

令和7年度第2回宇治市情報公開・個人情報保護審議会

会議名	令和7年度 第2回 宇治市情報公開・個人情報保護審議会
日時	令和7年12月24日(水) 午後2時00分～午後4時25分
場所	宇治市役所8階大会議室
出席者	(委員) 原田委員 小谷委員 和田委員 高橋委員 (事務局) 上道副部長 高橋副課長 綿引係長 岡田主任 尾上主任 吉藤主任 橘主任 (傍聴者) 0名 (記者) 0名
<p>1 開会</p> <p>2 本日の予定及び資料の説明について(事務局) 本日の予定及び資料について説明した。</p> <p>(1) 本日の予定及び資料</p> <p>ア 個人情報の流出について(報告事項)</p> <p>イ 令和7年3月24日付け公文書部分公開に係る審査請求について(審議事項)</p> <p>ウ 令和7年7月14日付け公文書非公開(公開請求拒否)に係る審査請求について(審議事項)</p> <p>エ 令和7年8月4日付け公文書部分公開に係る審査請求について(審議事項)</p> <p>3 報告事項 個人情報の流出について</p> <p>(1) 担当課から、資料に沿って説明を行った。</p> <p>(2) 質疑応答</p> <p>(会長) ただいまの担当課の説明について、質問はあるか。</p> <p>(委員) 税務課の中でされている再発防止についてはよいと思う。漏えいが発生したという事や、ルーティーン作業での再発防止について他課でも参考になると思うが共有はしているか。</p> <p>(事務局) 報告を受けた翌日に全所属長宛に個人情報の適正な取り扱いという内容の訓令を発出。職場会議等で総務課が作成したマニュアルを参照の上で郵送等により個人情報を送付する場合はミスの起こりにくいチェック体制のルール化やルールの見直し等の周知を行った。また、全所属長を対象に今回の漏えい事案の対応等について対面で研修を行った。</p> <p>(会長) 他に質問はあるか。ないようなら本件報告は終了とする。</p> <p>4 報告事項 令和7年3月24日付け公文書部分公開に係る審査請求について</p> <p>(1) 事務局から、資料に沿って説明を行った。</p> <p>(2) 質疑応答</p>	

(3) 審議

5 審査事項 令和7年7月14日付け公文書非公開（公開請求拒否）に係る審査請求について

- (1) 事務局から、資料に沿って説明を行った。
- (2) 質疑応答
- (3) 実施機関の意見陳述及び質疑応答が行われた。
- (4) 審議

6 審議事項 令和7年8月4日付け公文書部分公開に係る審査請求について

- (1) 事務局から資料に沿って説明を行った。
- (2) 質疑応答
- (3) 実施機関の意見陳述及び質疑応答が行われた。
- (4) 審議

7 その他連絡事項等について

次回の審議会の日程等について確認した。

8 閉会

(会長署名)